

令和6年度 第7回(10月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年10月4日(金) 午後 2時00分 開始 午後 4時15分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	要美義教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、谷川勝巳市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、服部和意学校教育室参事、生田志保教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和6年度第7回定例教育委員会を開催いたします。8月も終わり、そしてまた9月にあたって、委員さんにおかれましては、教育委員会協議会などタイトなスケジュールの中で話し合いを持っていただきましてありがとうございました。2学期がひと月経ったわけでごさいます、学校行事も本格的になってきています。また、市の行事につきましても、市美展なども本格的に進行しているところでございまして、いろいろな形でご協力いただいているわけでごさいます。どうかよろしくをお願いしたいと思います。座って失礼致します。そうしましたら、議事に入ります前ですけれども、委員につきましては、先月の9月議会におきまして、再任という形で承認をされました。委員におかれましては、本当にお世話をおかけいたしますけれども、よろしくをお願いいたします。開会にあたりまして、まず一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(委員) 失礼いたします。今、ご紹介いただきましたように、10月2日から、引き続きまして教育委員の2期目を務めさせていただくことになりました。これからも教育長様をはじめ、委員の皆様方、事務局の皆様方にいろいろとご迷惑をかけることもたくさんあるかと思っておりますけれども、子どもたちの健やかな成長、そして名張市の教育の更なる充実を目指して、自分なりに少しでもお役に立てればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員におかれましては、本当にお世話をおかけいたしますけれども、よろしくお願いいたします。そうしましたら議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、協議(1)令和6年度12月補正予算の要求について、及び、その他の項2)令和6年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について、並びに、その他の項4)児童生徒の問題行動について(8月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とすることを提案いたします。委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、異議がないようでございますので、これらの案件について非公開として会議を進行させていただきます。

1 議案

第18号 名張市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について

第19号 名張市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、ただ今、議案として説明がございました第18号と第19号に関わって、委員の皆様の方から、ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。これはもう保険証の廃止という中での文言の修正になってきますので、よろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(事務局) 結構です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、議案第18号、議案第19号につきましては、ご異議ございませんようですので、原案の通りという形で処理をさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

第20号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から提案がございました。議論の仕方ですけれども、最初に「はじめに」のところが変わりましたので、一旦ここで感じていただいたこと、あるいはここは入れた方がいいのではないかということがあるかもしれません。「はじめに」のところと、基本目標の1から6までありますので、1から3まで、そして4から6までというような形で、委員さん方のご意見をいただけたらと思いますので、3つに分けて、感じたこと、議論いただくことがあったら教えていただけたらと思います。まず、「はじめに」のところで感じたこと、あるいはこういうところを足した方がいいのではないかということがございましたら、委員さんの方からお出しいただけたらと思います。はい。委員、どうぞ。

(委員) 今、説明いただきましたようにスペースも限られているわけですが、実績というか、成果を中心に分かりやすくまとめたという感じはしました。細かいところでの表現ですが、聞きたいことがありますので、また検討していただいて、必要があれば直していただきたいと思います。3番の成果と課題のところの小中一貫教育の推進ですが、具体的に学校名を出していただいたんですけれども、表記の仕方ですけれども、下から2行目、行動計画を話し合ったりするなど、工夫する校区もありましたとか、2ページですが、これも上から5行目、アンケート等を実施・活用し、中学校区として取組の検証を行うなど、さらなる質の向上を目指して取り組む校区も出てきましたということで、出てくるとか、ありましたとかいう表現がちょっと私には引かかるという、何

か偶発的な感じがして。これはもう本当に、小中一貫は教育委員会の伴走支援でも書いていただいておりますけれども、底上げのために徹底してご指導していただいていますので、成果として出てきている良い傾向だという表現でいいのではないかと。校区もありましたというのは、たまたま見ていたらこんなもありました、こんなもありました、というのはこちらの姿勢が問われるのではないかなと。例えば、1 ページの下から2行目の校区もありましただったら、各校区の実態や課題を踏まえた工夫がなされてきていますとか、傾向としてこういうふうに進み出してきましたという捉えの方がいいのではないかなと。2 ページのところも、さらなる質の向上を目指す取組も進められていますとか、そんな感じで、校区がありますとか、出てきたという表現は、ちょっと変えたらどうかと。続けて、いいですか。

（教育長）どうぞ。

（委員）4行目の「つきたい力」の実現状況や「軸となると取組」の「と」は、いらないですね。軸となる取組。「と」が削除ということと、それからコミュニティ・スクールの下から3行目の、「さらに、学校の運営方針を決定・評価する学校運営協議会の」という、もうこの言葉はいらないのではないかと。これよくわかっていることですので、わざわざこの運営協議会の目的みたいなこと、このページが混んでいますので字数を減らした方が見やすいのではないかなと。強調する必要はないと私は感じます。同じような理由で、教育センターのところも、ここは書いていただいて、双方向の支援で併用者が増加して、これは本当に大きな成果だと思いますので、これを書いていただいたのは本当にありがたいと思いますけれども、その研修講座の満足度で、「教育センターで開催したでAと回答した参加者の割合」においても、ここはもう消してもいいのではないかなと。例えば、教職員の資質向上を目指した研修においても、近年参加者の満足度が上がりということで、事足りるかなと思いますので、これも外したらどうかと。それから生涯学習、3つの視点を大事にして取り組んでいただいているのですけれども、冒頭に、この3つの視点に立ち、「子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築を目指して、取組を進めました」の後の「まなぶの視点では」、「つどうの視点では」、「むすぶの視点では」、これを読ませてもらったら、取組としてはずっと流れていくし、なしでもいいけるのではないか。例えば、「つどうの視点では更に」とか、「むすぶの視点では」は「今後は」でも、十分足りますのでそのあたりも直していただいたらと。字句の修正ばかりですけれども。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。文言修正ということでご意見をいただきました。他の委員さん方でいろいろ感じている部分があると思いますけれども、お出しただけたらと思います。委員、よろしいですか。

（委員）非常によくまとめていただいて、私たちの意見も十分反映いただいていると思うので、内容的には問題ないと思いますし、このまま進めていただいてもいいかなと思います。

（教育長）委員、いかがですか。

（委員）はい。私も本当に前回よりすっきりまとまっていますし、その上でわかりやすく、詳しい所は詳しく書いていただいているので、とても読みやすいです。

（教育長）ありがとうございます。委員、いかがですか。

（委員）はい。同感です。丁寧に修正、校正いただいたと存じております。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、「はじめに」の部分は先ほどから意見いただいた文言修正の中で、作り上げていくという形でよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) そうしましたら基本目標の1から3、学校教育に関わっての部分が多くなってくるんですけども、まず1から3の内容に関わって、ここをもう少し変えてもらったかどうか、あるいは読んでいただいた感想でもかまいませんので、そういったところを出していただけたらと思います。はい。委員。

(委員) もうここも書いていただいた通りでいいと思うんですけど、細かい部分、4ページの(2)特別支援教育の推進の最後に、研修講座年間2回、自主研修講座年間2回、この講座と年間の間にコロンか何か入れていただいたらわかりやすいのではないかなと。表記ですけども。というのが1点と、7ページの(5)就学前教育の充実ですけども、その就学前から就学後にかけて、スムーズな接続が図られるよう、今後も関係部局と連携しながら、とか入れてもらった方が。ずっと読ませてもらっていたら、ピカ1先生とアドバイザーということで、受け入れ側が就学前の巡回によって出てきた課題とかそういうものを踏まえて、小学校側が研修会をしてとかというのがよく今まではあったんですけども、やはりつなぎの接続期のカリキュラムは、5歳児、それから小1とどちらもカリキュラムを検討してあって、そこでそれぞれやっていって、情報交換につないでいきましょうという取組だと思います。やはり連携しながら必要なことをこれからどんどんしていかないと、いつまでたってもこのところで止まってしまうという取組になりますので。今後も関係部局と連携するという、そのあたりを一言入れてもらったほうがいいのではないかと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他に委員さん方で1から3の内容で読んでいただいて、感じていただいた点がございましたら、お出しいただければと思います。はい。

(委員) ただの感想というか、修正を求めるものでも何でもないですけども。例えば、3ページの国語・算数(数学)の授業がよくわかる、どちらかと言えばわかると答えた児童の割合というところ、この前も確か、議論、事務局からいただいたと思うんですけども、進捗率、これが100%、14.7%、0%、37.0%と、昨年を見ると、0%、0%、100%、100%になっていて、0から100になったり、100から0になったり、あまりにも0か100かという進捗率というのは、今までの流れもあると思うので、これを修正してくださいというわけではないんですけども、このグラフを今度作るときには、白か黒かと言うわけではないと思うので、目標に達した割合100を目標として80になったら80にするとか、そういったことにしておかないとグラフ自体が、何かわかりづらいかなという感想を持っています。以上です。

(教育長) ありがとうございます。前回も話をさせていただいて、その見え方、見せ方という、本当に私たちもやはりこの表現の仕方が、今までの流れがあるんですけども、今後のビジョンを作るときは、やはり改正、改定をしていくというようにしていくのかなと思わせてもらっています。委員、いかがですか。

(委員) はい。こちらにつきましても、修正もそんなになかったかとは思うんですけども、うまくまとめていただいたと思います。はい。

(教育長) はい。委員、いかがですか。

(委員) はい。先ほど委員がおっしゃった、関係部局というところが部局というと、庁内というか、市の内部になりますし。部局という言い方。部局は必要だと思うんですけども、取組の内容は外部の方に調整が入ってのことになりませんか。もしかして。そういう

面で部局、関係部局といったら、市役所内部関係のというニュアンスかなと。もしかして、この取組自身は、市関係者というよりも外部の方にも協力いただいていることであれば、そのところ事実関係も含めて、ちょっとお考えはいかがでしょうか。わからないままお尋ねをしております。お願いします。

（教育長）はい。ありがとうございます。はい。委員。

（委員）仰っていただいたことですが、その関係機関とか関係団体とかよく出てくるんですけども、今、公立幼稚園がなくなって、本当に公立の保育所が3つになりまして、認定こども園とかいろいろある中で、その所管をまとめるのは、これは本当に大変なことだと思うので、連絡1つにしても。だから、元締めみたいな感じで、私は関係部局と言わせていただいたんですけども、外部のいろいろな関係の機関もあるし、団体さんもあるし、いろいろなところですけども、そのあたりいい方法を考えていただいたらとのことですので、その窓口という意味で書かせていただいただけで、この表現は、関係機関、関係団体、いろいろな所を使っているんですけども、非常に難しいところもあると思うので、確かに。

（教育長）ありがとうございます。先ほどから7ページの部分で、より具体的にこれから先の展開を示すということの意味だと思うんですけども、そういった意味では本当に、先ほどから両委員さんのご意見等も踏まえまして、最終的には、表記というのは事務局に一任をいただくということでよろしいでしょうか。

（委員）はい。結構です。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、基本目標1から3については、この程度でよろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）はい。そうしましたら、残りの基本目標4から6ということで、活力ある学校づくり、また安心安全な環境、家庭・地域との協働の推進ということで、これにつきまして、委員の皆様の方から修正や感じられたことがございましたら、お出しただけたらと思います。よろしくをお願いします。どうでしょうか。はい、委員。

（委員）質問も含めてですけども、21ページの（3）居心地の良い集団づくり、書いていただいた通りだと思うんですけども、この教育センターは教育支援センター、さくら教室の表現ですけども、校内支援センターは、校内支援センターという言い方なんですか。教育はつかないですか。文科省の協力者会議において。

（事務局）学校内では、校内教育支援センターと言います。教育が必要でございます。

（委員）教育が必要ですね。はい。ではもう1つ質問します。この小学校5校、中学校4校がどこかというのは聞かせてもらったんですけども、これ以外の学校は設置していないということですか。不登校の子がいないわけでもないですね。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）不登校なんですけれども、学校は来ている子どもたちなんですね。30日を超えている子どもたちということで、長期にずっと休んでいる子どもたちがここへ来てということではないので、そういう子どもたちが出てきたらここを利用しようという想定はしていただいていますけれども。本当は、設置すべきだというふうに、今、働きかけをしております。現段階、令和5年度の段階ではこういう状況だということです。はい。

（委員）はい。わかりました。ありがとうございます。続けてよろしいですか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 25ページ、上の段の(2)地域の教育力の向上のアンダーラインのところですが、地域学校協働活動云々とあって、「代表者等に向けて、地域学校協働活動のさらなる展開に向けて」の「向けて」が続いていますので、文言的に「上の代表者等を対象に」とか、何かそんな言葉に片方を変えてもらったら読みやすいということと、それから下の検証の(2)地域の教育力の向上の、これもアンダーラインの上のところですが、「校内交流型」、今言われている一体型も含めて書いてありますけれども、わかる人はわかるんですが、丁寧に何と交流するのか、その対象の放課後児童クラブとのということを入れた方がわかりやすいのではないかと。意味はわかりますけれども。それだけです。

(教育長) はい。ありがとうございます。文言の追加であったりとか整理であったりという形で話がありました。他の委員さん方で読んでいただいて、感じていただいたこと、あるいはこういうところ付け足したらどうかということがありましたらお出しください。よろしいですか。委員、いかがですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) 委員、いかがですか。

(委員) はい。特に、このところはございません。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、今、いろいろな形で、最後の修正という形で作り上げていただいたわけでございます。ということで、この件につきましては、先ほどからご意見をいただいた部分を修正して、原案の通り作り上げさせていただきますということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) ありがとうございます。はい。事務局。

(事務局) そうしましたら、最終、進捗状況を11月24日の小中一貫教育推進シンポジウムで報告いたします。今年は、小中一貫教育をテーマに、旧の教育フォーラムの方を開催させていただくということで、実施要領を本日の会議の方でご提案させていただくはずだったんですが、間に合わなくて申し訳ありませんでした。また、案内の方をお送りさせていただきますので、委員さんの方にも是非ご参加いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。案内がございましたように、従来の教育フォーラム、教育課題を話し合う場ということで、11月24日、日曜日の午後からですが、今年は小中一貫教育をテーマにしていきたいという中で、行政報告として、今回も、これについては報告をさせていただくというような形での運びにしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 協議

(1) 令和6年度12月補正予算の要求について【非公開】

(2) 令和6年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書(案)について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明がございました。

この点検・評価の報告書の進め方ですけれども、4つの施策「はぐくむ・つなぐ・つくる・ととのえる」がございます。それに関わって簡単に意見をいただいて、最終的に、最後のページの教育委員による総評を作り上げなければならないというようなことでございます。まずはご意見をいただいた上で、次の教育委員会で最終的に作り上げるような形になりますので、それに向けてのご意見をいただいて、次回に最終的に作り上げるというような形で進めさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。最初の施策1「はぐくむ」のところでございます。「はぐくむ」の項目の中で、教育委員さんの方から、文章的にどうだろうか、あるいは表記について、例えばこういうふうに修正したほうがいいのではないかとか、いろいろなそういう思いも持っていていただいている部分もあると思いますので、それについて、お出しいただければと思います。

（委員）これ去年の行政評価委員会から指摘された課題で、私もこの観点が全然わからなかったんですけれども、子どもの守りに格差があるとか、その辺も簡単で、時間がありませんで。

（教育長）はい。そうしましたら、事務局の方から。

（事務局）そうしましたら、委員から3点ご質問いただいております。順次、ご説明をさせていただきます。

（委員）簡単で。

（事務局）はい。まず、放課後子ども教室の未実施地域への取組については、令和5年度、7地域で実施いただきまして、本年度、一応予定では10地域ですが、1地域、厳しい状況にありますので、最終的に9地域を目指して取組を進めているところでございます。例年、協働のまちづくり推進室の方で、地域づくり組織訪問というのをさせていただいております。それに文化生涯学習室の職員も同行をさせていただいて、地域づくりの代表の方等とお話をする中で、名張市というか教育委員会が進めております、子どもの居場所なり、子ども体験事業についてご説明をさせていただいた上で、地域でどういうことをされていますかということを、特に未実施の地域について聞き取りをさせていただいて、例えば、少し支援をすれば、放課後子ども教室として成立するなとか、今年度する事業をもう少しうちの方から支援をしていけば、放課後子ども教室の形として成立するなという地域に対して、日を改めてご説明に行かせていただいて、協議をさせていただいて、放課後子ども教室の支援を受け入れていただける形になるようにお話をさせていただいて、それなら来年やりますと言っていた地域に対して、予算措置をさせていただいて、翌年度に伴走というか、一緒に作り上げていくという形で進めさせていただいているところです。最終的には15地域が目標でございますが、半分強というのが現状でございます。次に子どもを守る取組でございます。こちらにつきましては、基本的に各地域で協力いただける方を募っていただいて、それに対して市が登録をしてバナーというんですかね、子どもを守る家の布を配布させていただいている形ですので、どうしても地域主体になってまいりますので、地域によって若干ばらつきが出ていますところ。ただ、最近各地域とも、子ども部会、子どものことを担当する部会を地域づくり組織の中で立ち上げられている地域がだんだん多くなってまいりまして、特に学校運営協議会等の席上でどうなっているんですか、どうすればいいんですかというご質問を受けることが多くなりました。当初から年数が経っておりますので少し世代交代をしております、この子どもを守る家は教育委員会主体で選んでいるのでしょうか、そういう地域もございます。そういうこともありますので、

できるだけ地域に丁寧にお話をさせていただいて、必要な場合は、地域に直接説明に行かせていただいてという取組をさせていただいたところ、最近では、各地域の方から自主的に確認をしていただいて、ここはないですよ、ここは新たに受けてくれるそうですよという情報をこちらにいただいて、こちらからまた新たに登録名簿を更新したのを区長さんにお送りさせていただくという往復をさせていただいているところです。今年度をみますと、名張小学校区では全地域の見直しをしていただきました。こちらの方から各区長さんに趣旨を含めて、大分変わっていますので、説明をさせていただきました。そこでバナーの交換もすべてさせていただいたところでございます。もう1点、最後、生涯学習活動の拠点、市民センターの支援でございます。こちらにつきましては、当然、各市民センター、先ほど申しました、地域づくり訪問の折に市民センターの職員も同席していただいているので、そこで聞き取りをさせていただいた上で、各市民センターでこういう講習をしたいんだけどいい先生がいないかとか、こういう支援が欲しいんだけど、例えば、補助申請するにあたって少し書き方を相談させて欲しいとか、個別に相談に応じさせていただいている以外に、年に2回ほどでございますが、生涯学習リーダー、いわゆる市民センター長を集めて、あと地域事務員を集めて、生涯学習推進協議会という会議をさせていただいております。具体的には、1回は外部講師を招いて、最近の生涯学習のあり方等をお話いただく。もう1回は、各市民センター、何地域か選ばせていただいて、取組の発表していただくという場を設けております。特に、実践発表と交流の中で聞いていただいたことを、実際に各地域でそのまま取り入れていただいているケースが増えております。例えば、百合が丘のY J C Cの子どもたちが地域のイベント等の主催をしたりする、参画したりする事業を聞いていただいて、美旗地区ではM J という、別に子どもの新しいグループを立ち上げていただいたり、つつじが丘で事業するときにはちょっと組織がないので、百合が丘にちょっと実行員として協力して入ってほしいとかそういった横の交流もできてきているところでございます。簡単でございますが、以上でございます。

（教育長）はい。ありがとうございます。事務局長。

（事務局）はい。通常学級における支援が必要な児童生徒に関わってのご質問をいただきました。令和4年度の文科省の調査では、全国の小中学校で、8.8%の支援が必要な子どもが、通常学級に在籍するというような割合も出ておりまして、名張市も、近年、7%前後の数値を占めているところです。同様の傾向が見られます。ですので、この現行の学習指導要領では、この通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒については、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成と活用に努めることと示されておりまして、努力義務ということです。名張市は、もうできる限りこの努力義務をしっかりと作ってやっていこうというようなことで、教育ビジョンにも、また総合計画のところにも、目標を掲げて取り組んでいく、一人ひとりを大切にして、指導支援をしていくというようなことで進めてきております。実情、学校では子どもの様子や有効な手立て、また支援の方法を、当然、就学前から、また小学校・中学校と、学年段階を、接続期を丁寧に引き継いでいけるように取り組んでいるわけですが、具体的には、個別の指導計画という様式ではない学校も、現状、まだあります。今、移行させているわけですが、アセスメントシートであったり、情報共有シートであったり、学校独自の様式、特に中学校はそういう形を小学校から受け継いで情報共有はしているものの、情報交流をするものの、やはり保護者の了解もあり、指導計画まで至っていないという現状もございます。ですので、昨年度から力を入れ

て、会のある度に、また校長会を通じて働きかけをさせていただき、担当も学校へ行く中で、その支援シートやアセスメントシート等も確認しながら、指導計画につなげていくという働きかけを強く行わせていただいているところで、昨年度から本年度、2ページ目というか、表にありますように、中学校は25%から62.9%に上がったというのは、そういった働きかけをさせていただいて、学校とともに子どもの実態を踏まえて、指導支援ができるように動きをとらせていただいているというようなところで、今その途中であるというところでございます。一部の学校で、小学校、中学校においては、小学校からの引き継ぎに上がってきた生徒、それから通級などを利用している生徒、もう全てのそういった配慮が必要な子どもたち全てを挙げています。ただ、アセスメントシートは作っているのですが、中学校に入り、成長とともにみんなとうまく過ごしていける、また落ち着いて生活もできる、学習に向かえる子どもたちも成長とともに、環境も伴って力がついてくるというようなところで、途中段階で抜けていくという子もいます。ですので、今、名張としては、年度途中、この秋と年度末の状況で、年度末の数値を年度末にもう一度調査をして、抜けていった子を外して年度末が高くなるというような2段階で年間を通じて調査を行い、正確な支援ができる子どもたちを精査しながら、この指導計画をきちんと作って、保護者理解も求めながら取組を進めて、また通級が令和8年度13人定数化という国の方針もありますので、そこに向けて取組を継続して進めていきたいと考えております。こういった現状でございます。

（教育長）よろしいですか。はい、ありがとうございます。そうしましたら、短時間ではございますけれども、4つの施策がございますので、まず「はぐくむ」について、感じられたことあるいはご質問等がございましたら、お出しただけたらと思います。よろしくお願いします。はい。委員。

（委員）表記の件ですけれども、2枚目の「はぐくむ」の右の方のページですけれども、6番、すべて共通ですけれども、成果を踏まえた課題や現状、この見出しの意味がわかりにくいと思って、もう共有されているかもしれませんが、ここに現状を書くのかなど。普通だったら、その現状の分析と成果課題ぐらいで、最後に方向性がありますので。この見出しの言葉が引っかかります。それから次のページですけれども、今後の方向性の1つ目、就学前のところですが、先ほども言わせていただいたのですけれど、3行目「教職員の研修の充実を図ります。」の次に、情報交換をぜひ入れていただきたいと思います。研修だけでなく、やはりいろいろな子どもが、今も話がありましたけれども個別最適を図っていくのだったら、子どもの育ちのときの状況とか、家庭の状況、そういうものをきちんと小学校へ伝えていただくと。カリキュラムだけにこだわらずにもっと広く見ていかないと、なかなか小1で受けていくには難しいところがあると思います。それから、5つ目ですか、自らの人権を大切にし、という人権教育ですが、この自らというか、自他というか、自分も他人もということですので、これはもうぜひ、自他の人権をという言葉に変えていただきたいと思います。それから平和教育。「加えて平和教育を学校で推進するために」、ここはもういらないのではないかなど。最初にもう「平和教育を推進するために」ですので、この文言はなくてもいいのではないかと思います。それから次のページ、下から2行目、文章が長いので、「令和9年度中を目途とした中学校給食の実施に向けて」ぐらいで、点を入れていただいたら読みやすいかなと思いました。中身もですか。

（教育長）はい。一旦これ文言修正ということだけで。

(委員) 修正ということだけで。はい。

(教育長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 文言の修正は特に。

(教育長) はい。ありませんか。よろしいですか。

(委員) はい。文言的にはございません。

(教育長) そうしましたら、中身のことで感じられたことがございましたらお願いしたいと思います。

(委員) 関連しまして、まずピカ1先生についてなんですけれども、これが当初、ばりっ子ピカピカ小一学級体験プロジェクトというのが始まったのが平成30年ということで資料がありました。今、手元に議事録を取ってきたんですが、平成30年の第1回総合教育会議の資料の中で書いてあるのが、まずピカ1先生の出前授業をします。2として、幼児教育アドバイザーとの連携をします。3つ目として、研修会をしますということで、6年前からあまり内容が変わっていないような気がしますので、コロナ禍も明けた中で、プラスの事業は何かできないかなということで、4点、お話をさせてもらえたらと。簡単にいきます。まず庁内間の連携についてなんですけれども、教育委員会と、おそらく保育幼稚園室になるんでしょうか。保育幼稚園室とのまた定期的な会合等を設けられて、お互いがうまく小1プログラムを引き継ぎできるような会合を持っていただきたいと思います。特に保育幼稚園室長、保育の経験もだいぶ長いと思いますので、お互いがいてくれるうちに、道筋を立てていただいてと思っております。2点目としましたら、幼稚園・保育園の先生と、学校の先生との間の人事交流も設けていただければと思っております。文部科学省の幼保小のかけ橋プログラムという中でも、幼保小の合同会議等を定期的 to開催するなど、幼児教育施設と小学校の継続的な対応を確保しなさいということで、プロジェクトの内容も出ていますので、何か具体的な人の交流等もあってくれればと思う中で、令和3年度 of 教育行政の方針と施策、教育委員会が出しているものの中で、幼児教育について、小中学校教職員と幼稚園教諭、保育士、保育教諭が合同で行う公開保育・公開授業、実践交流会、研修講座等の充実を図りますというのが、令和3年に出ていたのですが、コロナ禍か何かの影響で、いつの間にか令和4年、5年、6年とこういった人事交流の文字がなくなってきましたので、コロナ禍も明けた中で、やはり子どもたちが、幼稚園から小学校に引き継いでいけるようなものを作っていただきたいと思っております。あとは4点目なんですけれども、これはもう保育園幼稚園の先生と、学校の先生で、入学前に何か定期的な、例えば、個別的に支援がいる方については、もう保育園、幼稚園、小学校の間で、何か共有した情報を得ればスムーズに入ってこられるのではないかと。プラスアルファとして、不安のある保護者が、幼稚園、保育園にいると思うので、その不安のある保護者も、小学校に入る前に小学校に相談して、何か不安を解消できるような体制を事前に作ってあげれば、きめ細やかな一人ひとりの支援ができるのではないかとと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。提案も含めてお話いただいております。これに関わってコメントはいかがですか。はい。事務局。

(事務局) はい。4点、大きくいただきました。今、本年度の動き、コロナの時は動きが止まっておりましたが、コロナも明けたので、ピカ1先生、またアドバイザー等の交流、幼稚園それから小学校低学年ということで動きをとらせてもらっていますし、小学校の先生、幼稚園、保育所の先生との交流も実践交流もさせていただいているところです。

人事の交流につきましては、民間もあり、免許のこともあり、管轄、小学校は県費負担教職員でございまして、そういったところで、なかなかそういった交流というのはできないですけれども、幼稚園に行ってみたり、小学校へ来てもらったりというような交流はさせていただいているところです。それから部局の連携、保育幼稚園室と本当に蜜に今年はさせていただいております、保育幼稚園担当室長、具体的に動きをとっていただいている方と担当指導主事が本当に密に連携をとらせていただいて、今度11月か12月に、今、日を調整していますが、施設長会、いわゆる保育所、幼稚園、すべての市内の幼保小の施設長が集まった施設長会と、小学校長会の代表者と、保育幼稚園室の室長も合わせて、意見交換会を持つ。これからの接続をどう充実させていくかという、そういった機会を今年は持とうと計画をしております、連携もとにかくやっていかなくてはならないと私も思っております。それから名張市独自で平成29年からカリキュラム、名張市独自で国より先に作っております、それに基づいて、各小学校も園児たちを受け入れて、体験などもさせていただいていますし、小学校の先生が、保育をどのようにしているかという、夏休みとかを利用して行って、子どもの実態を、また保育の実態を見ていただきます。保護者の不安とかにつきましても、入学説明会の折にそういった会を持っていただくなど、それから就学相談で、就学に係って相談、発達に課題のあるお子さんをお持ちの保護者とか、個別に相談の機会を、もう本当にそれ関わるすべての子どもたちに、指導主事を中心に相談に乗らせていただいて、そういう体制を今作らせてもらっていて、ここではなかなか細かいことを書かせていただいているかもしれませんが、そういった動きはとらせていただいていると。

（教育長）今、委員に言っていただいたのは、そういうふうな表記をここにもやはり入れていったらどうかと。それでなければ今までと変わっていないではないかと。

（委員）そうなんです。6年前と変わってないので、今後の取組ということで、何かあればということなんです。

（教育長）ということですので、そのこの部分の表記を工夫していくと。そういうことでお願いをしたいと。

（事務局）表記ですね。

（教育長）人事についての交流という難しい部分があるかもしれませんが、やはり幼保小との連携というのはすごく大事ですので、そういった取組も含めての意図を、こちらとしてはやはりその部分というのは配慮させていただくというような形でさせていただければと。他の委員さん方、いかがでしょうか。はい。委員。

（委員）最近、差別撤廃審議会に出させていただいて、人権のことについて学校でどのような取組が行われているかというところを、いろいろ考えさせていただいているんですけども、ここで質問も交えて、人権のことと他2点ほどお聞きしたいと思うんですけども。人権という部分で、子どもの権利ですね、子どもたちそれぞれ権利を持っていて、名張市も子ども条例という形で、結構、全国に先駆けて条例も作っているんですけども、実際のところ、子どもたちは自分たちにそういう権利があるということをしっかり知っているのか、学んでいるのかというところを教えていただきたいのと、やはり先ほどからもピカ1学級のこととかも出ていますけど、人権もやはり幼稚園のころから、就学、学校に入る前からそういうことを少しずつわかるように説明していくということはとても大切なと思いますので、ピカ1学級のときに人権的な話とかも入れていただいたらどうかと

思いました。それともう一つは、一番下の、今後の方向性の一番下の丸の部分にあるんですけども、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が本当に増加しているということで、それぞれの計画を立てていただいているということなんですけど、どういうふうな計画を立てていただいているのかなというところが気になるところで、その計画を立てることによって、その支援の必要な子たちがうまくいっているのかなと。例えば、クラスで落ち着きがない子、動き回る子がいる場合に、その子に対する支援、やはり今若い先生が増えていくということで、本当にいろいろな特徴ある子どもさんがいらっしゃる中で、それに対する教育というところはとても難しいと思うんですけど。ここでも、研修をしていきますと書いていますが、やはりそこは今後必要になっていくのではないかなと感じています。以上になります。

（教育長）はい。ありがとうございます。人権に関わってというご質問等もいただいたわけですし、個別指導計画、支援計画のあり方というようなことも含めて、質問をいただいたわけですけども、これについていかがでしょうか。はい。事務局。

（事務局）ありがとうございます。子どもの権利に関わっては、やはりそのところが学校の人権のカリキュラム等には少し薄いようにも思っておりまして、この子どもの権利救済委員会ですか、福祉の方の、そういったところでも、議論をいただきまして、お声もいただいて、校長会の方にも、学校の人権カリキュラムにその子ども条例のことも含めて、子どもの権利に関わっての指導・教育を入れていくというようなことで、お願いもさせていただいているところです。そういった学ぶ機会というのを設定していくというふうなことで、今年は数校、小学校でやっていただくことになっております。また、就学前の段階からというところは、今後の課題とさせていただきます。支援計画については一人ひとり、本当に就学前からファイルを作って、子どもの特性、その検査の結果、それからどんな手立てをするのが有効か、またした結果どうなのかという記録、こういうのを積み重ねていって、引き継いでいっている体系的なもの、一人ひとりのファイルになってございます。それは追加していけると。それを見て担当の教師は支援をしていく。また、家庭と連携をとって、ここはできるようになった、次の段階だという、またそれを記録に積んでいくようなものになっております。これは担当の先生だけではなくて、やはり学校全ての教員がこの特別支援教育にしっかりと理解と認識を持って、ここの子どもたちに合った指導支援ができるような力を持っていただくよう、今後もそういった研修をしていかなければいけないと思っています。はい。

（委員）はい。わかりました。

（教育長）はい。委員、いかがですか。

（委員）はい。ありがとうございます。一人ひとりを大切に、そして人権を考えてということで、非常に丁寧にお取り組みいただいている様子、先ほどからご説明で重々承知して、拝察しております。そういう皆様のご尽力に大変感謝申し上げる次第です。一方、その人という問題がやはりあるかと思ひまして、特別支援のお子様、それから特別な支援の必要なお子様と、これは特別支援学級の生徒さんの数ということと、特別な支援が必要な方の数というものは、いつも一致しているものじゃないというような、少し重なりあっているような形の部分もあるようなニュアンスも、若干理解できたんですけども。結局、そこに関わる教員、そこが非常に重要になってきて、それについていろいろな具体的なことをやっておられるのも理解ができました。気になりますのが、教室に入ってください、サポ

ートしていただく支援の補助の先生と、それから小学校においては、地域の方も入っていただいたりというようなこととか、そのあたりが今後ますます教育現場、子どもの状況が変わってくる中で、より重要になってきていると思っております。もし、そういうような認識があたりでしたら、教員、今まででしたら教員だけではなくて、教員とその学校の皆、教員がチームになってという、学校全体でというような表現だったと思うんですが、その学校全体の中には、そういう小学校によっては地域の方も入っていただく、それから地域の方ではなくても支援の先生が必要なクラスが増えると。これ現実問題、そのあたりについての記述とか、対応とか、取組とか、人がいるということはお金がかかってくることで、そのあたりどういう記述をされているのでしょうか。その辺り、工夫されて書いておられると思うんですけど、いかがでしょうか。お聞かせください。

（教育長）いかがですか。はい。事務局。

（事務局）はい。おっしゃっていただいた課題というのは本当に学校現場、たくさんの方々に支援、ご協力いただきながら子どもたちは支えられていると思っています。学習サポーターであったり、自立支援員であったり、市の会計年度職員として働いていただいている方は、時間のない中で、子どものことについて担当の教員と共有をしてもらったり、校内の個別の情報交換会に残っていただいたりというようなことで、共有を図りながら支援をいただいているのが現状でございます。また、市としても、年に1回、2回は研修会をして、そういう方々の交流会も持たせていただいております。今、ボランティアとか地域の方々にも、子どもの支援に入らせていただいております。個人情報に加減もあって、どこまでがという課題、今、私どもも、こういうところをこの子に力をつけたい、どこまでつけたいんだけど、この方々にはどこまでしていただけるだろうかとか、もっと言うと、そういう支援が必要な子どもたちにはサポーターであり、支援員がつくれども、それ以外の学級にいる子どもたちの支援を、教師やサポーターだけではなくて、支援いただくということも学校の体制の中で進めていくことがより効果的、できた子に丸を打っていただくとか、そういったところ、教師側の部分を取っていただくということも考えながら、工夫いただいているという現状もございまして、本当におっしゃっていただいたところは、私も今、課題として思っているところです。ありがとうございます。

（教育長）委員、よろしいですか。

（委員）はい。了解いたしました。非常に多方面、多角的に、都度、随時ご対応をいただいているということがよく拝察できました。ありがとうございました。

（教育長）はい。ありがとうございました。時間をここで大分とってしまいましたので、「つなぐ」・「つくる」・「ととのえる」をスポーツ、文化、生涯学習の部分ですけれども、もう一括でご意見の方をいただけたらと思います。はい。委員。

（委員）私なりに今年の取り組んでいただいている特色や課題かなと思うことを言わせていただきますと、就学前教育については、もう先ほども言われましたけれども、スムーズな接続を図るということで、引き続きやはり巡回活動、巡回訪問を進めていただくということと、それと接続、やはりカリキュラムに基づく実践交流研修会、プラス先ほども言わせていただきましたが、情報交換というか、本当に特別な教育の支援を受ける子がたくさん増えてきていますので、家庭環境を含めて、子どものやはり育ちに関する情報を日常的にできると。入学時にも母校というか、前の学校に行って担任が聞くというのは当たり前なことですけれども、例えば学校の先生が保育園、認定こども園に行って、この子が気に

なるなというときに、その子の背景をやはり知っているか知っていないかで、行っている意味も全然違いますので、そのあたりの都度に情報交換をしていこうということで、あまりカリキュラムだけにとらわれずに、子どもの実態というか、特性であって、それを取り巻く環境について、きちんと交流していくということが、これから大事なかなというのが1点です。それから、小中一貫については、もう今も言われていますけれども、常に子どもの実態と取組をきちんと検証していくということで活動の質を上げていくということは、もうこれからの大きな課題だということと、もう1つは、どこかに書いていただいていたけれども、私たちも回覧板が回ってきますけれども、CSは結構書いてくれるんですけど、小中一貫の記事というのはなかなか学校だよりも書いてくれないので、やはり地域を含めて、これから理解や協力を求めようと思ったら、発信、取組の発信をしていくということが大事なかなということです。それからコミュニティ・スクールについては、令和5年度よりも令和6年度の方が中身があれだと思うんですけど、先生とか子どもたちが実際にCSに入ってくるということで、生の声を聞くということ、これからもっともっと地域の方にも入っていただくかもしれないんですけど、入っていただいて、いろいろな人の生の声を聞いていただいたら課題が具体的に見えてくるし、熟議も深まるし、CSも充実していくという、その方向を横展開なんかもしながら、もっともっと広めていっていただきたい。もう1つは、学校訪問をさせていただいた時に聞いたんですけど、まだまだ学校運営協議会というのは学校運営が中心だと。校長の教育計画とか、運営方針を聞いて、秋になったら、学力・学習状況調査の評価を聞いて、最後の評価をしたら、もうそれが仕事みたいなところがまだあるのではないかと思いますので、日常的にその学校での子どもの課題とか、地域における子どもの教育課題もやはりざくばらんに交流しながら、地域ぐるみで教育を進めていくという、そういう視点を1つ、新たに見つけていかなければならないのではないかなと思いました。それからGIGAスクールについては、もう書いていただいているように、これは本当に令和型の個別最適な学びと協働的な学びがありますけれども、令和型の日本の教育を実現するための大きな大事なツールですので、これからはやはり有効活用とか、活用範囲を広めていっていただいて、良い例があったらどんどん広げていっていただきたいと。それから感想ですけども、平和教育のピースメッセンジャー、今年は充実していただいていますけれども、この取組の方向、私も大賛成なんです。というのは、やはり人権とか、先ほど言われましたけれども、いじめとか人権とか、あるいは平和もちろんそうですけれども、そういうことについて子どもたちが、自分の身の回りとか学校とか、社会とか、世界で起こっていることから目を背けない、あるいは子どもがしっかり向き合っていて、自分の心に落とし込むというか、そういう教育、そして自分で考えて行動していくということですので、やはり簡単に言うと自分ごととしての学びがこれからやはり心の教育の範疇では、特に大事になってくると思いますので、そういうことでは、今年取り組んでいただいているピースメッセンジャーなんかは本当にいい取組だと思います。それから、不登校支援も併用していただいているという取組は、もう大いにこの方向は大事だと思いますし、今後はやはり先ほど聞かせていただいた校内教育支援センターの立ち上げとか充実に向けて、特にその人的支援、先ほどもありましたけれども、それこそプライバシーもありますし、どこまで誰が関わってもらえるんだという、事務局のお話の通りだと思うんですけど、そのあたりも含めて、やはり人材確保も含めて、積極的な支援を行っていく必要があると。それから特別支援教育ですけども、こ

れも先ほども言われている通りだと思います。まず学校全体で支援していくという体制をもう一度、きちんと確認していくということと、それから発達検査とか専門家への教育相談なんかで、より有効な支援を検討していくと。その子どもに合った取組と、それに見合った人的支援を積極的に行っていくということは、今後の課題になるのではないかなという感想です。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。いろいろな形でご意見をいただいたわけでございます。残り3つ「つなぐ」・「つくる」・「ととのえる」ですけれども、教育委員さんの方から、もう時間がありませんけれども、これはこういうふうに考えておいたほうがいいかなという部分もありましたら、まとめてお出しただけたらと思います。はい。

（委員）もう簡単に。スポーツなんですけど、昨年、令和5年の点検・評価を見ていると、市民ホッケー場整備事業というのが挙げられていまして、これはおそらく「ととのえる」の中の保健体育総務費の中へ入ってきたのかな、どうかな。一応、市民ホッケー場整備事業が継続となっているので、今回は消えているので、どこへ行ったかなとは思ったんですけれども、私の中では保健体育総務費の中へ入っていると思い込んで、その中の目的にホッケーのことが入っていないので、入れておいていただいたらどうかと思っております。

（教育長）はい。

（委員）答えは結構です。

（教育長）はい。他の委員さん方でいかがですか。委員。

（委員）表記で先に言わせてもらってよろしいですか。「ととのえる」の生涯スポーツの右側、6成果を踏まえたの下から2行目、「ホッケーのまちなばりを推進」の「を」は、「の」だと思います。「を」を「の」に変えるということと、それから、事業が終わったときの終了というのは、過去は完了と書いていたけど、そのあたりは整えてもらえたらと思います。それから全体的なことですが、文化振興については、やはり大きな課題として、文化振興事業の後継者担い手が減少してきているということで、特にいろいろな情報発信とか、参加しやすいイベントづくりをしていただいていると思いますけれども、これからも、子ども・若者という若年層も大事なターゲットに入れていただいて、もうしていただいていますけれども、引き続きやはり参加しやすいイベントの実施を心がけていただくと。それをやはり計画的、継続的に行っていただくということがいいのではないかなと。それから、「なばり学」が名張のことを知る基本的な学習の段階なんですけど、前も何か名張小学校と名張高校のいいところ見つけ隊が何か取組をされていましたが、この「なばり学」の学んだ成果とか、そういったことをいろいろな形で発信、その市民センターの文化祭なんかでもそうですし、郷土資料館もそうですけれども、そういうもので大いに発信できるものについては、もう全市民に発信できるんだったら、何かそういう形をこれから考えていったら、子どもたち自身も学びがいがあるし、それで繋がって小中一貫でやってもいいですし、夏休みを中心になると思いますけど、高校生も巻き込んでもいいし、そういうふうな持ち方も工夫できるのではないかと。それから伝統文化、オオサンショウウオといった名張の魅力については、これからも発信ですけれども、来年大阪万博もありますので、よく言われるパッケージツアーですかね、そういったことも幅広く関係機関とも考えていただきながら、せっかくの機会ですので有効活用していただいたらと。昨日なんか聞いておいたら、再来年は、NHKの大河ドラマが豊臣兄弟に決まったということで、大いに藤堂

家邸でアピールするチャンスだと思いますので、何か養子が来まして、豊臣秀吉の弟のところへ、高吉さん。そんなことで今後の取組をしていただけたらと思います。続けてよろしいですか。

（教育長）はい、どうぞ。

（委員）それから、生涯学習、青少年活動ですけれども、市民センター講座の地域住民の身近な学びの場として、機能が充実、これはすごく大きなことだと、私たち自身も、地域でも感じますし、その中にその講師として高等教育機関、地元の大学とか高専の方が本当に精力的に講師になっていただいたりとか、いろいろなことを発信していただいたりということも、これからの進め方として大事なことだと思います。ですので、今後、その生涯を通じてよく言われる、学んで、その成果等を子どもや地域に還元していくという、循環型生涯学習と言いますか、これを目指してやっていただくと。その中で、人と人が繋がり合っていて、そして自分自身も、やっている人もやりがいを感じるというウェルビーイングにつなげていくとかよく言われますけれども、そういう取組をこれからも大事に考えていていただけたらというのが1点と。それから2点目は、やはり子どもを核とした生涯学習センター機能のネットワークの構築。これはもう絶対課題で、まだ外せないと思うんですね。特にCSと地域学校協働活動の一体的推進とそれからもう1つは、社会教育委員さんから出された3つの提言がありますけれども、これについての話し合いを進めていかなければならない。そのためには、もう絶対このネットワークが必要だと思いますので、早急に構築していただくということと、3点目は子どもたちの、放課後、休日の安全な居場所づくりということで、この前も言っていましたけれども、放課後子ども教室の未実施地域、これはもう継続して、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。次、よろしいですか。最後、スポーツですけれども。とても具体的にわかりやすくまとめていただいているという感想を持ちました。特に市民が自分の年齢とか、ライフスタイルに応じて、気軽に楽しく、やはりスポーツとかレクリエーションに参加できるという、ここを目指されているというそのきっかけづくりをしていくんだと書いていただいておりますけれども、この方向性は大賛成で、しかもその仕事とか子育てで、なかなかそういうことができない、30代や40代の方にフォーカスをしながらやっていくという、この方向性もぜひ大事にしていきたいなど。これも先ほどの文化と一緒に、スポーツツーリズムと言われますけれども、いろいろな形で、スポーツだけでなく、パッケージツアーみたいな企画も検討されたらどうかということと、もう1つは、スポーツライミングとか、アーバンスポーツとか、若い子の今流行りのいろいろなスポーツもどんどんやりながら、幅広い世代にスポーツを体験してもらえるような企画を進めていくということと、最後は体育施設の老朽化が大きな問題ですので、これは優先順位とか、改修方法を言われていますけれども、早急に安全第一で進めていただく必要があるなど。この4点です。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

（委員）2点ほどになります。まず、「つなぐ」の今後の方向性と言いますか、すべてにおいてオオサンショウウオというところがよく出ていますので、先日来、全国ネットのテレビを見ていましたら、赤目水族館が、くせのある水族館の1位になっていて、とても驚いて、とても嬉しかったんですけれども、そんな兼ね合いもありますので、やはりそのオオサンショウウオというのを、子どもたちの「なばり学」の中の自然ということで、うまくつなげていって欲しいなど。観光ももちろんなんですけど、子どもたちにもこれをつなげ

ていっていただけたらありがたいと思います。それとスポーツの「ととのえる」の方になりますけれども、先ほど委員もおっしゃってくださったホッケーのまちのところなんですけど、成果を踏まえた課題や現状のところと、次の今後の方向性が同じ文章になっていますのでどうかというのと、またホッケーのまちということで、去年認定されたということなので、今後ホッケーのまちということで取り組みますということで、何か具体的な取組があるのかなというのがすごく気になります。ぜひぜひ、しっかり取り組んでいただいて、全国からホッケーで集まっていたいただけたらいいなという思いがあります。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

（委員）皆さんと同意でございます。これぐらいにしておきます。はい。

（教育長）いろいろご意見いただいた中で時間の配分がうまくいきませんでした。最後の教育委員における総評の部分ですけれども、この部分について、こういうことを書いていただきたいか、表記、これは絶対必要だというようなことがございましたら、またご意見をいただいた中で、事務局の方でまとめさせていただいて、次回に示させていただくというような形で、時間をゆっくり取らせてもらったらいいんですけれども、充分時間を取らせていただきますませんでしたけれども、そういう形で進めさせていただけたらと。多分、本当を言うと、ここが一番大事になってくるんですけれども、そういったところに充分時間が取れませんでした。申し訳ございませんでした。はい。

（委員）そのつもりで言わせてもらいましたので。

（教育長）もうそれも含めて、考えさせていただくというような形になりますので、よろしく願いいたします。

3 その他

- 1) 令和6年度義務就学者の指定学校変更許可等件数について
- 2) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について【非公開】
- 3) 令和6年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和7年度児童・生徒数の見込み
（令和6年9月1日現在）について
- 4) 児童生徒の問題行動について（8月分）【非公開】
- 5) 第67回名張市美術展覧会審査結果について
- 6) 図書館だより（2024年10月号）
- 7) 令和6年度1学期及び夏季研修講座実績について
- 8) 教育センターだより6号
- 9) 教育センターだより7号
- 10) その他
 - ・各所属からの諸事項

- 1) 令和6年度義務就学者の指定学校変更許可等件数について
（事務局 説明）

（教育長）はい。他の室の方から説明等ありましたら出してください。よろしいですか。

2) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について【非公開】

3) 令和6年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和7年度児童・生徒数の見込み

(令和6年9月1日現在) について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。これに関連しまして、委員からの質問について。はい。事務局。

(委員) はい。委員から部活動の方で「中学校部活動に関する方針」説明会をどのようにということでご質問をいただきました。10月31日と11月5日に、夜7時から1時間程度の開催ということで市民向け、保護者、学校関係者、各種団体等の関係者に参加いただいて、名張の現状、そして国の方針を説明させていただき、また名張の部活動の現状も話させていただきながら、今後、令和6年、7年とどのように進めていくか、いわゆる地域連携ということで、ここでも話をさせていただいた現状と、受け皿ができたところから地域移行という形で試行もしていく。ただ、保護者負担であったり、市の財政的な支援であったり、その補償等の問題であったり、様々な課題もあるという現状も話しながら、一緒に市民も、地域移行、国は旗を振っておりますので、また学習指導要領に部活動を位置づけられている以上は、やはり持続可能なものにしていかないと考えておまして、そういった現状を、資料を基に説明させていただく予定をしております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。はい。ありがとうございました。

4) 児童生徒の問題行動について(8月分)【非公開】

・定例教育委員会の日程について

11月 6日(水) 午後 2時～ 庁議室

11月25日(月) 午後 2時～ 庁議室

(教育長) そうしましたら、十分な時間の確保はできませんでしたが、いろいろな形でご意見をいただきました。また、点検・評価については、案の方を示させていただくというようなことで、次回、検討をしていただきたいと思いますところがございます。これにて令和6年度の第7回定例教育委員会の方を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。